

Information

関連事業（同敷地内）

■ 附属リハビリテーション病院

専門スタッフによる、診察・治療から機能回復訓練まで、一貫した医療サービスを提供しています。

【診療科目】 整形外科・リハビリテーション科・神経内科・精神科

高次脳機能障害専門外来・内科（循環器）・泌尿器科・歯科

■ 「TOMO」（指定特定・一般相談支援事業所）

障害がある方、そのご家族などの身近な相談窓口です。
必要な情報の提供や助言、各機関との連絡・調整を行います。

■ 障害者支援施設

（生活介護・生活訓練・施設入所支援）

身体障害のため、常時介護が必要な方の入所支援サービス及び高次脳機能障害のある方の通所による訓練サービスを提供しています。

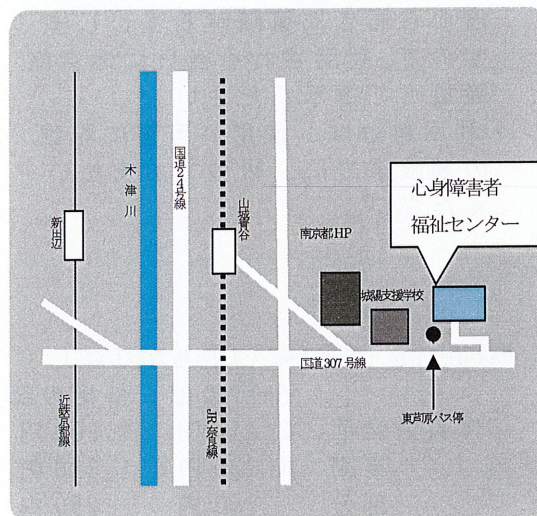
【社会福祉法人京都府社会福祉事業団 基本理念】

- 1 社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること
- 2 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者によられる施設であること
- 3 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
- 4 主体性のある法人・施設をめざすこと

当体育館は、京都府南部の障害者スポーツの拠点としています。

指導員が、障害者スポーツはもちろん、スポーツによる健康の回復、維持、増進のサポートを行っています。

M A P



※ 体育館は京都府立心身障害者福祉センターの敷地内にあります。



社会福祉法人
京都府社会福祉事業団

京都府立心身障害者福祉センター

体 育 館

＜サン・アビリティーズ城陽＞



〒610-0113

京都府城陽市中芦原

京都府立心身障害者福祉センター

体 育 館

TEL 0774-53-6644

FAX 0774-53-6644

E-mail: sunabijouyou@ksj.or.jp

京都府立心身障害者福祉センター

体 育 館

<サン・アビリティーズ城陽>

■利用時間

開館時間 9:00~17:00

午前の部 (9:00~12:00) 午後の部 (13:00~17:00)

閉館日 12月28日~1月4日

■職員

体育指導員 等

■設備

体育室のほか、多目的ホール、研修室、音楽室等があり、さまざまな用途にご利用いただけます。

■行事など

各教室（アーチェリー、バドミントン、フライングディスク、テニス、卓球 など）

障害者卓球大会など

■利用について

障害者手帳をお持ちの場合…利用日の3ヶ月前から予約可能

障害者手帳をお持ちでない場合…障害をお持ちの方の利用に支障がない

範囲で1ヶ月前から10日前まで予約可能

※10日前までに窓口で利用申請の手続きが必要です。

■利用料金について

障害のある方とその介護者は、無料です。

障害のない方の利用料金は、次頁のとおりです。

- ・ 障害者手帳をお持ちの場合、当館にて、「利用承認申請書」に必要事項をご記入のうえ、提出してください。
- ・ 障害者手帳をお持ちでない場合は、「行政財産使用許可申請書」に必要事項をご記入のうえ、提出してください。（印鑑必要）
- ・ 「行政財産使用許可書」が京都府から届き次第随時お渡ししますので、利用される当日に体育館職員へご提示ください。
- ・ 利用料金は、使用許可書に記載の期限までに、現金でお支払いください。

■利用料金（障害手帳をお持ちでない方）

	午前の部	午後の部
体育室 全面	2,440 円	2,950 円
半面	1,220 円	1,320 円
部分	250 円	250 円
多目的ホール	810 円	1,020 円
研修室	810 円	1,020 円
音楽室	300 円	400 円
アーチェリー場	100 円	100 円

■利用後のお願い

利用後は、使用された設備備品を元の場所に戻し、整理整頓と共に清掃（体育室の場合はモップがけと掃除機使用）を行ってください。



あしはら フェスタ



体育館外観

